

令和4年10月21日

記者発表資料

西宮市政記者クラブ各位

## 粗大ごみのリユース促進に向けた連携協定の締結について

～ジモティーを活用した粗大ごみのリユース啓発を実施～



- 西宮市では一般廃棄物処理基本計画に定める基本方針の一つとしてリデュース（発生抑制）・リユース（再使用）の2Rの優先的な実践を推奨するなど、様々なごみ減量の活動を行っています。
- 令和4年度より指定ごみ袋制度の導入を開始する等、さらなるごみの減量に取り組んでいるところですが、近年、増加傾向にある粗大ごみの減量は重要な取り組みであることから、市民のリユース活動を促進するため、情報サイトの利用者間での品物の取引が容易にできる情報サイト「ジモティー」を運営する株式会社ジモティー様と連携協定を締結することとしました。

### 1. 連携協定の目的

ごみの減量を推進するためには、リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）の2Rを優先的に実践することが重要です。

各家庭で不要になった家具や家電製品の中にはまだまだ使用可能な物が存在することから、情報サイト「ジモティー」を活用することにより、市民のリユース意識の向上およびリユース活動の活性化を図り、ごみの減量を推進します。

### 2. 主な内容

#### (1) 株式会社ジモティー

情報サイト「ジモティー」を通じて、市内の利用者間での家具や家電製品等の取引を仲介します。

#### (2) 西宮市

市政ニュース・公式HP・SNS（LINE・Twitter・Facebook）等の各種広報媒体を通じて、情報サイト「ジモティー」を幅広く紹介し、市民のリユース意識の向上およびリユース活動の活性化を図ります。

### 3. 協定締結日

令和4年10月21日（金）

#### (参考) 地域の情報サイト「ジモティー」について

「ジモティー」は、様々な情報を都道府県別や市町村別ごとに一覧化した情報サイトで、利用者同士の手渡しで取引が可能な品物が多く掲載されていること、利用料が無料であることから、どなたでも不用品を簡単に投稿できて、地元で譲り先が見つかるサービスです。

お問合せ先

西宮市 環境局 環境事業部 美化企画課 森川（環境事業部長）・藪内（美化企画課長）

電話：0798-35-1571 FAX：0798-35-5851